

指定給水装置工事事業者**更新**申請提出書類 （個人）

- 1 指定給水装置工事事業者指定申請書（裏面あり）
様式あり（様式第 1（水道法施行規則第 18 条関係））

- 2 誓約書
様式あり（様式第 2（水道法施行規則第 18 条及び第 34 条関係））

- 3 機械器具調書及び機械器具の写真
様式あり（別表（第 18 条関係））

- 4 住民票（個人事業者の場合、申請の 3 か月以内に発行された原本）

- 5 給水装置工事主任技術者免状の写し
大臣交付の免状とし、財団が発行しているカードタイプは不可

- 6 給水装置工事主任技術者の雇用関係が確認できる書類の写し
雇用証明書など、その他常勤の確認ができる書類など

- 7 指定更新時確認書
様式あり（様式 指定更新時確認書）
講習会（当企業団主催）の受講実績、業務内容の確認、給水装置工事主任技術者等の研修会の受講状況、適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況の確認

- 8 既存指定証の返却

※ 更新手数料 金 11,000 円（岩手中部水道企業団給水条例第 36 条関係）